

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名 港湾空港局

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	災害などに強いまちづくり

担当局 / 総務担当課名	港湾空港局	総務経営課
連絡先	3 2 1 - 5 9 1 1	

21年度計画

-1-(4)-

施策名 総合的な災害対策の推進

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	台風時の高潮などによる災害から市民生活や企業活動を守るため、護岸の高上げなどによる高潮対策を行います。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	災害などに強いまちづくり

施策の成果	成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		平成21年度	目標値	
	護岸の整備延長	年度	21		計画	1,790 m
海岸保全基本計画に基づき、現在整備中である新門司北地区における護岸(消波ブロック設置)の整備延長	現状値	1220m	実績	1,220 m	目標値	1790m
			達成度	68.2 %		
	年度		計画		年度	
			実績		目標値	
現状値		達成度		目標値		
		年度		計画		年度
現状値		実績		目標値		
		達成度		目標値		

コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]	事業費	579,260 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)
		うち一般財源	22,670 千円	5,775 千円

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	A	消波ブロックの設置を行い、平成21年度は護岸310mの整備が完了しました。これにより台風襲来時に発生する高潮などに対し、人命や財産の安全性を高めることができると考えられます。
		今後の局施策の方向性

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

適切な評価
 下記のとおり

目標値の考え方を示すことが必要と考えます。

施策名 総合的な災害対策の推進

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点[21年度:執行額]					21年度	21年度	
海岸高潮事業			579,260	5,775	裁量的経費	ウ		
事業費のうち一般財源			22,670					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円	千円				
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円	千円				
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円	千円				
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円	千円				
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円	千円				

局施策全体のコスト	21年度		
	事業費	人件費(目安)	
	579,260	千円	5,775
施策全体の事業費のうち一般財源	22,670	千円	

局施策の
21年度評価

A

【局施策評価】
 A: 大変良い状況にある
 B: 概ね良い状況にある
 C: 概ね良い状況とまでは言えない
 D: 不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	港湾空港局	整備課
連絡先	321-5975	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	災害などに強いまちづくり
	主要施策	総合的な災害対策の推進

関連計画	
事業期間	
経費区分	裁量的経費

-1-(4)-

事業名		海岸高潮事業				
事業の概要	何(誰)をどのよう状態にしたいのか。	台風時の高潮などによる災害から市民生活や企業活動を守るため、護岸の嵩上げなどによる高潮対策を行います。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な災害対策の推進	成果	護岸の整備延長	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状			調査・設計、整備実施					
					調査・設計、整備実施					
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		護岸の整備延長					計画	1,790 m	年度	平成25年度
		海岸保全基本計画に基づき、現在整備中である新門司北地区における護岸(消波ブロック設置)の整備延長					実績	1,220 m	内容	1,790m
							達成度	68.2 %		
						計画		年度		
						実績		内容		
						達成度	%			
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]					事業費	579,260 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
						うち一般財源	22,670 千円	5,775 千円		
単年度計画										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度は消波ブロックの設置を行い、護岸310mの整備が完了しました。平成22年度も引き続き護岸の整備を行うこととしており、平成25年度の完了を目標として整備を進めています。
------	-------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	本事業は、台風時の高潮などによる災害から市民生活や企業活動を守るために行われるものであり、高潮対策として護岸の整備を進めることは施策の実現に効果があるものと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	護岸の断面について、安全性や経済性等に関する比較検討を行い、消波ブロックの大きさを決定するなど、安全かつ経済的な構造を採用し、コスト縮減に努めます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	本事業を実施しない場合、台風の襲来時に高潮などが発生し、人命や財産に被害を及ぼすおそれがあります。また、高潮に対する安全性が確保できないため、背後地における企業誘致に影響を及ぼすものと考えられます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	本市は海岸法に定める海岸管理者として護岸の整備を行っています。護岸の整備は、人命や財産を守るための事業であり、公共性が高いものであり、本市が実施主体であることは適切であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。		ウ	台風時の高潮などによる災害から市民生活や企業活動を守るため、隣接する護岸の整備についても、引き続き進めていきます。